

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 行方市 (都道府県: 茨城県)
本事業の担当部局名 企画部事業推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	行方市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 行方市総合戦略改定に伴うアンケート調査結果において行方市で「安心して結婚・妊娠・子育てができる地域になるためには何が必要だと思うか」という問いにたいし「経済的な安定」と「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所」という答えが高い割合を占めている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 「みんなで育むプロジェクト」と題し、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備することを重要施策として展開していく。 ＜本個別事業の位置付け＞ 「行方市総合戦略書」においては次の3つの基本目標を掲げている。 ①子どもを生みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる ②子育てしやすい地域にする ③新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する 本事業については、上記目標①達成のための取り組みである。							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	○	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	○	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	○	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	○	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	○	家賃	○	住宅購入費用	○	リフォーム費用	○	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 有							
【その他独自要件】 ・市税等に滞納がないこと ・行方市定住応援助成金の助成を受けていないこと。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込 6 世帯 ②継続世帯見込 0 世帯								
上記のうち ともに29歳以下 3 世帯 その他 3 世帯								
【世帯数積算根拠】 R5年度の実績見込み、問い合わせ内容等に基づき積算 29歳以下 3件×60万円 上記以外 3件×30万円								
(参考) 【令和5年度申請状況】 実施中 申請世帯数見込 1 世帯 ～12月(実績) 0 世帯 1月～3月(見込) 1 世帯								
【金額積算根拠】								
＜上限額＞								
(29歳以下) 3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円								
(その他) 3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円								
(継続補助)								
＜積算＞ 左記上限額のとおり								
3. 広報の実施予定								
・市公式HP及びポータルサイトに掲載 ・なめがたエリアテレビでの周知 ・市で作成したチラシ(9,500枚)を全戸配布 ・婚姻届け提出時にチラシ配布								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	結婚支援団体等(いばらき出会いサポートセンター)加入時助成金申請者の増加		人	20 (R06)	16 (R04)
	育児中の女性が安心して働くことができる環境(保育所等の待機児童ゼロの継続)の維持		人	0 (R06)	0 (R04)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.33	
	婚姻件数		件	75	
	婚姻率			2.5	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	60 (R06)	100 (R04)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R06)	75 (R04)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R06)	100 (R04)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		茨城県や近隣自治体の公共施設等や合同イベントでチラシや申請書の配布を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		各種店舗、金融機関等に対し、チラシの配架を依頼することで結婚新生活事業の周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。